

平成 31 年度

予 算 大 綱 等 説 明

平成 31 年 3 月 4 日

滝川市長 前田 康吉

目 次

平成31年度予算大綱等説明

1	はじめに	1
2	基本目標	2
(1)	元気な産業と活力あるまちづくり	2
(2)	豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり	2
(3)	機能的な生活基盤の充実したまちづくり	3
(4)	誰もが住みよい安全安心なまちづくり	4
(5)	未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり	5
(6)	市民が活躍するまちづくり	7
(7)	効率的な行政運営によるまちづくり	7
	平成31年度各会計予算案の大綱	9

平成31年度予算大綱等説明..... 滝川市長 前田 康吉

1 はじめに

平成31年第1回滝川市議会定例会の開会にあたり、新年度予算案の大綱についてご説明申し上げます。

例年でありますと、新年度の予算案審議に際しましては、市政の基本方針と施策の概要、予算編成の大綱など新年度の市政執行の考え方について申し上げるところですが、平成31年度は、市長の改選期にあたりますので、新年度の骨格予算について、ご説明申し上げます。

また、今回の定例会は、私に与えられた任期の最終の議会でもありますことから、市民の皆様と進めてきたこの4年間の市政について概括的にご報告申し上げます。

平成27年度には、人口減少に歯止めをかけるための重要業績評価指標（KPI）や具体の事業などを盛り込んだ「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、着実な計画の実行に努めてまいりました。

主な事業では、中空知5市5町の広域連携による「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業」に取り組んだほか、「新築住宅助成制度」を創設し、子育て世代をはじめとする移住・定住の促進を図りました。

一方、厳しい財政状況の中で持続可能な財政基盤を構築するため、財政健全化計画を策定し、総合戦略とともに車の両輪として計画を実践してきており、事務事業や組織・人件費の見直しのほか、ふるさと納税を柱とした歳入確保策にも取り組み、一定の成果に結びついているものと考えております。

人口減少時代を乗り切る「たきかわ創生」のための「11+1（イレブン・プラス・ワン）」については、栄町3-3地区の再開発事業完了をはじめとする「中心市街地のリニューアル」、陸上自衛隊第10普通科連隊の即応機動連隊への改編の決定のほか、中空知医療連携ネットワークシステムの導入、小中学校と滝川西高等学校の耐震化の完了、老人ホーム緑寿園や滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署庁舎の完成、子育て世代包括支援センター事業の開始などが取り組みの成果として挙げられます。

また、「平和都市宣言」の制定や、石狩川河川敷パークゴルフ場のオープン、平成6年以来の企業誘致なども実現したところですが、2期目の印象的な出来事としては、平成29年度に、滝川西高等学校が19年ぶりに甲子園出場を果たし、「滝川」の名を改めて全国に知らしめてくれたとともに、彼らの全力疾走に徹するプレーがまちに活気をもたらし、私たちに夢と感動を与えてくれました。

次に、総合計画において市政推進の柱としている基本目標を基に、4年間の具体的な施策と実施内容について申し上げます。

2. 基本目標

(1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

農業分野への企業参入を推進し、新たな産業づくりや雇用の創出に努めたほか、通年営農を可能とする**冬の仕事づくり**として、もみ殻ボイラーを熱源とするハウス栽培の可能性を調査しました。また、市場から求められる野菜など付加価値の高い農作物の産地形成を確立するために支援を行いました。

地域で生産された農畜産物や加工品などを市内外へPRするため、商談会やイベントに出展したほか、インターネット販売などを通して消費拡大や**販路開拓支援**に取り組みました。また、地域産品を安定的に輸出する民間主導の体制構築に向け、集出荷機能を持つ滝川地方卸売市場を地域商社と位置づけて香港や台湾のスーパーにおいて滝川産農産加工品のPRを行いました。

国の米政策の見直しが進められる中、滝川市農業再生協議会を主体として需要に応じた米の生産に取り組むとともに、意欲ある農業者が安心して農業経営に取り組むことができるよう、**経営所得安定対策**などを着実に実施しました。

優れた農業後継者を育成するための**滝川農業塾**へは、これまで30名の入塾があり、幅広い研修を通じ、将来の経営者としての自覚と資質の向上が図られ、修了生は地域の中心となって活躍しています。

新規就農者については、この4年間で果樹と花き栽培の2件の新規就農があり、今後の本市農業の担い手となっていくことを期待しています。

農業生産基盤の整備を進める**道営土地改良事業**については、平成30年度末までに4地区の事業が完了しました。

産業振興事業については、滝川市産業活性化協議会の「産業創出促進助成金」制度を活用し、市内事業者による新商品開発や設備投資など新たな事業活動を支援したほか、企業の新分野進出や、起業化などに対する支援体制の強化を目的に、たきかわ産業支援相談窓口を設置しました。また、その取り組みの一環として新規創業者や創業希望者を対象に創業塾「TAKI-Biz Cafe」を通じ、起業化などの取り組みを支援しました。

企業誘致の推進については、積極的な情報収集や企業訪問活動を実施し、地域が持つ優位性を活用できる企業への働きかけを行った結果、国内大手運送会社の誘致に成功したほか、市内に大規模太陽光発電事業で進出をした国内大手メッキ処理加工用薬品メーカーが、100%出資の子会社を設立し、純国産ワインの普及とブランド化を目指して農業参入するに至りました。

雇用の確保については、市内の高等学校や短期大学、関係機関などが参画し設立した**滝川人材定着推進協議会**により、学卒者の地元定着の向上を図るため地方創生セミナーや企業見学バスツアーを実施しました。また、高齢者や女性の雇用拡大への対策については、企業と連携し仕事説明会を開催するなど、雇用就業機会の確保に努めました。

(2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、「豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり」についてです。

江部乙地域の美しい景観や環境、文化を将来にわたって守り、これらを活用した観光面の付加価値向上と地域経済の発展を図るために、地域の各団体が連携・協働により組織した「**日本で最も美しい村 江部乙協議会**」に対し支援を行いました。

一般社団法人たきかわ観光協会や観光事業者と連携し、**たきかわ菜の花まつり**や**そらちワイン×ワインフェスタ**などイベント内容の充実と誘客に努めました。特に、そらちワイン×ワインフェスタでは、会場を滝川ふれ愛の里からまちなかへと変更し、開催時間やPR方法などに

工夫をした結果、市外からの来場者数が全体の約4割になるなど、外客誘致につながりました。

観光情報の発信については、滝川観光ガイドアプリの開発やインスタグラムの開設、JR滝川駅観光情報コーナーのリニューアルオープンなどを行い、情報発信力を強化しました。

広域観光の推進については、日本版DMOを目指し設立された、滝川砂川着地型観光推進協議会と連携し、マーケティング調査を実施するとともに、観光資源化できる地域の魅力ある素材の発掘やモデルコースの創出を行いました。また、東空知観光周遊ルート創出推進協議会に参画し、インバウンド向けの広域観光周遊ルートづくりや台湾ブロガーやエージェントの招致に取り組み、本市の魅力発信を行いました。

インバウンド観光客の誘客を図るためにシンガポール人国際交流員を配置し、観光パンフレットの多言語化、多文化共生環境の整備、SNSによる各種情報発信を行うとともに、地域おこし協力隊員を公益社団法人北海道観光振興機構が行う、インバウンド受入体制整備事業を活用してタイ王国に派遣し、現地エージェントへのプロモーション活動などを行いました。これらの取り組みの結果、滝川を訪れた外国人は、平成27年度では1,700人でしたが、平成29年度には、約1.4倍にあたる2,400人に増加しました。

(3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、「機能的な生活基盤の充実したまちづくり」についてです。

泉町土地区画整理事業については、都市計画マスタープランなどに基づき都市内交通の円滑化と土地利用の促進を図るため、都市計画道路である西二号通の整備などを実施し、平成33年度の完了を目指して事業を推進しました。

市道の整備については、社会資本整備総合交付金などを有効に活用し、平成27年度から4年間で車道の改良舗装整備を1.8km、安全な歩行者空間を確保するための歩道整備を1.0km実施しました。

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ修繕費の平準化を図ることにより「しれにあ跨線橋」ほか2橋の修繕工事を実施しました。

公園緑地造成事業については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、「花月公園」ほか5公園の改修工事を計画的に進めたほか、日常点検において緊急的な措置を必要とする公園の修繕工事を実施することにより公園施設の延命化を図り利用者の安全確保に努めました。

また、都市公園の適正な配置や緑地の保全に関する将来像や施策を総合的に取りまとめた**「緑の基本計画」**を改訂しました。

下水道分流化事業については、河川の水質を保全するため、平成27年度から4年間で合流式下水道区域の分流化工事21.3haを実施しました。

公共施設マネジメント計画に基づき、公共施設の適正な維持管理のため施設保全情報を集約し、修繕の優先順位付けを行いました。また、滝川中高年齢労働者福祉センター（サンライフ滝川）の新たな活用策として、図書館書庫と防災備蓄庫への機能移転の方向性を決定するなど、公共施設の選択と集中に取り組みました。

株式会社アニム滝川が実施する**「栄町3-3地区優良建築物等整備事業」**については、中心市街地のリニューアルを推進するために、国の交付金を活用した補助金交付や指導・助言などにより、事業完了までの支援を行いました。このことにより、これまで「商いの街」であった中心市街地が「暮らしの街」としての一面を持つ地域になりました。

中心市街地への新規出店の促進、新たな商店街の魅力発信などを推進するために、空き店舗対策として**「店舗リノベーション支援事業」**、地域の将来を担う若者と商店街が街の魅力向上へつなげる**「若者連携商店街魅力アップ事業」**、「街のブランド化」を促進する**「ものづくり（職人）支援事業」**を実施し、賑わいある街づくりに努めました。

滝川版マルシェについては、官民協力による実現の可能性を探るため、滝川商工会議所と連携を図り、調査・検討を進めました。

市営住宅の建替事業については、東町団地が平成27年度に2期工事で30戸完成したほか、緑町団地は6棟40戸が完成しました。

既存の民間住宅の活用や長寿命化を促進するために平成21年度に創設した**住宅改修補助制度**と、子育て世帯の居住環境の充実と優良な既存住宅の活用を促進するために平成25年度に創設した**住み替え支援制度**については、制度の実施期限を平成28年度からさらに3年間の延長を行いました。

管理コストの縮減や民間事業者のノウハウを活かしたサービス向上を図るため、**公営住宅の指定管理者制度**を平成29年度から導入しました。

今後10年における市営住宅などの長期的なストック活用に向けて平成29年度に策定した「**滝川市住生活基本計画（第二期）**」「**滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）**」に基づき、民間事業者が既存住宅棟を**サービス付き高齢者向け住宅**や**子育て支援向け賃貸住宅**として改修・運営を行う新たな整備手法を取り入れた官民連携の住宅施策の実現に向け、開西団地再編事業を開始しました。

移住・定住の促進、高品質な住宅の建築促進と地域経済の活性化を図るため、一戸建て住宅の建築・購入を支援する「**新築住宅助成事業**」を平成29年度より実施しました。

(4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、「誰もが住みよい安全安心なまちづくり」についてです。

駅前広場整備事業については、滝川市バリアフリー基本構想に基づき、交通結節点としての機能強化とバリアフリー化を図るため、北海道や関係機関の協力を得ながら事業を実施しました。

市道のバリアフリー化については、重点整備地区内の大町1丁目通り線と交通結節点である滝川駅前広場整備事業に合わせ、栄通り線の歩道の拡幅や段差の解消、道路勾配の緩和を行い、安全で快適な歩行空間の整備を実施しました。

公共交通の大きな課題となっているJR北海道の鉄道事業の見直しに伴い、「当社単独では維持することが困難な線区」と位置づけられた**JR根室本線（滝川～富良野間）の維持・存続**に向けて、4市2町1村で構成する根室本線対策協議会において、利用促進策、経費節減策、意識醸成策などの検討を行ったほかフォトコンテストの実施やチラシの全戸配布など具体の取り組みを進めました。

高齢者福祉については、平成27年度に策定した「**第6期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**」や平成30年度に策定した「**第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**」に基づき、現在26カ所まで拡充している「いきいき百歳体操教室」や「**支えあい・いきいきポイント事業**」の実施など介護予防の推進に取り組みました。また、生活支援サービスの充実や地域における支え合いの体制づくりを進めるための「生活支援コーディネーターの配置」をはじめとした**生活支援体制整備事業の推進**など、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み安心して住み続けられるよう各種高齢者施策の推進に努めました。

認知症高齢者の増加に伴い、「**認知症地域支援推進員の配置**」、「**認知症初期集中支援チームの設置**」、「**認知症ケアパスの作成**」などの各種**認知症施策の推進**や認知症の進行などにより判断能力の低下がみられる方を経済的被害などの権利侵害から守る「**成年後見支援事業**」の推進を図りました。

地域密着型サービス提供施設の計画的な整備のため、公募により選定を行った認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護事業所の指定候補者に対して「**滝川市介護サービス提供基盤等整備事業費補助金**」を交付し開設を支援しました。

障害者福祉については、障がい者が地域において自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、必要とされる障がい福祉サービス量の見込みなどを踏まえた「**第5期滝川市障がい福祉計画**」を策定しました。

また、障害者基本法に基づき、障がい者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための市の基本計画である「**滝川市障がい者計画（平成30～34年度）**」を策定しました。

重症心身障がい児者の福祉の増進と、日常的に介護・介助しているその家族の休息（レスパイトケア）などのため、社会福祉法人北海道療育園が建設する重症心身障がい児者通園ホーム

「たんぽぽの家」の新設事業に対し支援を行いました。

老人ホーム緑寿園の建て替えに伴い、居住費の上昇により負担増となる利用者の安定的な入所生活の維持と施設の円滑な運営を図るため、「**特別養護老人ホーム緑寿園利用者負担軽減事業費補助金**」を創設し、当該利用者の負担軽減に向けた支援を行いました。

感染症予防事業については、予防接種法に指定される重要疾病の発生とまん延を予防するため、各種ワクチンの接種率向上に向けて積極的な勧奨を行ったほか、新たに日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチンの定期予防接種を開始しました。

国民健康保険加入者を対象に、**生活習慣病の早期発見**や**重症化予防**のため実施している**特定健診**については、未受診者への積極的な受診勧奨をはじめ、受診率向上キャンペーン事業や市立病院のほか市内11医療機関とのデータ提供事業などに取り組んだ結果、受診率が向上しました。

後期高齢者を対象とした健康診査の受診率を向上させるため、受診可能な医療機関の拡大や**受診料自己負担額の無料化**など、受診しやすい環境を整えた結果、受診率は平成27年から平成30年にかけて約3倍以上に増加しました。また、重症化し介護が必要になる可能性の高い脳血管障害などの脳疾患や、認知症の予防と早期発見に特化した**脳ドック事業**も併せて実施しました。

市立病院については、診療体制の充実のため、超音波診断装置、乳房X線撮影装置などの**医療機器を計画的に整備**したほか、患者情報の共有化を図るため、**中空知医療連携ネットワークシステム「そら-ねっと」**を平成28年より6公立病院で稼働し、順次、圏域の民間医療機関、歯科医院、調剤薬局にも参加対象を拡大しました。また、総務省の「新公立病院ガイドライン」に基づき、平成29年3月に「**滝川市立病院経営計画**」を策定し、持続可能な病院経営を目指して取り組みを推進しました。

広域防災拠点にふさわしい「顔の見える消防庁舎」「市民に開かれた親しみやすい防災拠点」として、平成29年8月に完成した**滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署庁舎**や広域消防管内の119番通報受信、消防無線を統合する**高機能消防指令センターの整備**など、広域消防管内の消防力を向上させたほか、出動の迅速化を図りました。

地域の安全・安心な消防体制の充実を図るため、**はしご付き消防自動車**や江部乙地域を管轄する**江竜支署の高規格救急車**を更新したほか、老朽化した**滝川消防団第五分団詰所の建て替え**を行い、防災拠点の機能強化を図りました。

大型化、激甚化が予想される災害に備え、平成28年8月に道内初の「**石狩川滝川地区水害タイムライン（試行版）**」を策定し、多様な関係者との連携を構築し防災力の強化を図ったほか、災害対応マニュアルなどの見直しも行いました。

避難所の適正化を図るため、「**滝川市避難所見直し検討市民会議**」を設置し、見直しに着手したほか、地域との連携により「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難行動と避難所運営に着目した**滝川市防災総合訓練**を実施しました。

河川整備事業については、有明地区の水害対策として銀川の護岸改修工事を実施し、浸水被害の低減を図りました。

スポーツセンター第1体育館・第2体育館については、改修工事を実施し、スポーツの拠点施設、災害時の避難拠点施設として整備しました。

(5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

次に、「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり」についてです。

教育振興のための具体的な施策を取りまとめた「**滝川市教育推進計画（第2期）**」を策定しました。

学校を核とした地域の教育力を高め、多様な教育活動の充実を図るため、コミュニティ・スクール導入に向けて「**滝川版コミュニティ・スクール基本方針**」を策定しました。

市独自で導入している「**少人数学級実践事業**」については、小学校3・4年生を35人学級とし、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導と見守りの充実を図りました。

外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上を目指し、小学校のすべての外国語活動の時間に**外国語指導助手（ALT）を配置**したほか、国際感覚や異文化への理解力を育成するため、すべての中学校に**「英語ルーム」を新設**するなど環境整備を行いました。

また、**「英検 IBA」の受験料を助成**して、生徒自らの英語力を把握できる機会を提供するとともに、千歳科学技術大学と連携した「英検 eラーニング」による自学自習システムを導入し、生徒の英語力の向上と資格取得を促進しました。

学校における**ICT環境整備**については、小中学校のパソコン教室に設置しているすべてのパソコンをタブレット型に更新するとともに、全普通教室にWi-Fiのアクセスポイントを設置し、授業の質的向上はもとより、さまざまな学習場面において効果的な運用が行える環境を整備しました。

学校施設については、滝川第三小学校旧校舎の解体工事やグラウンド・外構工事をはじめ、その他の学校校舎や体育館の改修工事などを行うとともに、すべての**小中学校と滝川西高等学校の耐震化を完了**し、安全・安心な教育環境の確保に努めました。

学校給食施設については、安全で効率的に給食が提供できる親子給食を推進するため、西小学校に市内3カ所目となる共同調理場を整備し、開西中学校との親子方式による給食提供を開始しました。

学校給食費の徴収管理については、学校給食の安定的運営や学校とPTAの給食費徴収事務負担の軽減のため、学校ごとに運営されてきた私会計を、公会計へ移行しました。

また、**「滝川市小・中学校適正配置計画（後期）」**を策定して以降、江部乙地区における小中学校のあり方について、統合の適否を議論するため、保護者や地域の関係団体との懇談を重ねてきました。また、保護者の意見を十分に把握するため、江部乙地区に居住される中学校就学前の児童・幼児の保護者を対象にアンケート調査を行うとともに、その結果を踏まえ地域懇談会を開催し、江部乙中学校を江陵中学校に統合することを教育委員会方針として示しました。

滝川西高等学校については、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画に基づき、平成30年度に職業学科を1学級減として、新学科「情報マネジメント科」3学級、普通科3学級に再編し、新たにスタートしました。これからのグローバル化社会に必要な高度な専門性とマネジメント能力を備えた、将来のビジネスリーダーを育成するために、学科の特色づくりや指導内容の充実に取り組んだほか、資格取得・検定合格に多くの実績をあげ、「普職併置校」としての特性を活かした教育を実施しました。

國學院大學北海道短期大学部との連携については、地域に根差した大学として、より一層の連携強化を図るために、包括連携協定を締結しました。協定に基づき、地方創生に資する地域人材の定着を目指した「國學院大學北海道短期大学部修学奨励金」などの奨励金制度を創設したほか、「國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携協議会」において、学生確保や地元就職の促進に取り組みました。

一般社団法人滝川国際交流協会との連携により、独立行政法人国際協力機構（JICA）や総務省のメニューを活用した研修員の受け入れを積極的に行い、多様な事業を展開する中で、幼稚園や保育所、小中学校、高等学校における**多文化共生への意識醸成と国際性豊かな青少年の人材育成**を推進しました。

また、**ジュニア大使訪問団やシンガポールスタディーツアー**など青少年が異文化に直に触れる機会を提供し、国際性豊かな人材を育成しました。

平成27年度からの5カ年計画である**「滝川市子ども・子育て支援事業計画」**に基づき、安心して子育てができるように適正に保育所などを運営するとともに、子育て支援・子育て環境の向上に取り組みました。

妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として専門職員が一人ひとりに寄り添いサポートし、切れ目なく母子保健と子育て支援のサービスを一体的に提供する**「子育て世代包括支援センター事業」**を保健センターで開始しました。

二の坂保育所については、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団に保育所施設の建て替えと運営を要請し承諾を得て、建設地となる旧滝川市サイクリングターミナルの解体・整地を実施するとともに、平成32年4月の開設に向けて、施設整備に着手し事業が円滑に進むよう支援しました。

不妊治療支援・妊婦健康診査支援事業については、少子化対策の一環として、不妊症や不育

症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることで治療を受けやすい環境をつくるため、一般不妊治療・不育治療への助成を行ったほか、安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査に係る費用を助成しました。

(6) 市民が活躍するまちづくり

次に、「市民が活躍するまちづくり」についてです。

市民自らの発想や行動力を生かした市民力による魅力あるまちづくりを推進するために設置した「未来へつなぐ市民力推進事業補助金」については、平成27年度から若い世代のまちづくり活動の参加を支援するため、若者加算を取り入れた「**市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金**」に改めました。

まちづくりセンターについては、民間の優れたノウハウを活用し、さらなるサービスの向上と新たな発想による管理運営を行っていくため、指定管理者制度を導入し、中間支援センターとして充実を図るとともに、まちの交流拠点として市民活動の推進と利便性の向上に取り組みしました。

農村環境改善センターに江部乙地区コミュニティセンターの機能を集約し、**江部乙地区におけるコミュニティ活動の拠点**として、情報発信や三世代交流など魅力ある地域づくりを進めるため、地域住民による懇談会を設置し、必要な機能の配置と改修事業などを盛り込んだ基本計画を策定しました。

平成29年にオープンした「**石狩川河川敷パークゴルフ場**」は、8コース72ホールを有する道内でも有数の大規模施設として、各種大会を誘致するとともにスポーツを通じた健康づくりや多世代交流を推進しました。

また、**市営球場**については、内外野の暗渠排水工事、グラウンド改修工事などを実施しました。

海洋センターのバリアフリー改修工事、パラカヌー競技艇2艇の配備など環境整備を進めたほか、関係機関と協力しながら、パラカヌー競技選手の事前合宿や事後交流などの実現に向けて活動を継続しました。また、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツレクレーションに触れる機会として、江部乙丘陵地マラニックを始めたほか、市内小学校においてアダプテッド・スポーツ授業を実施しました。

(7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、「効率的な行政運営によるまちづくり」についてです。

財源補填的な基金繰り入れを必要としない財政運営を目指すために、平成27年度に策定した**財政健全化計画**については、毎年、事務事業の見直しや組織・人件費の見直しに着実に取り組んできたところであり、特に、事務事業の見直しに係る平成28年度当初予算から平成30年度当初予算までの削減効果額は89,522千円となり、計画の73.6%を達成しました。

一般廃棄物最終処分場については、家庭などから排出されたごみの適正な処理を持続し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、平成32年4月の供用開始を目標に、財政負担の軽減に配慮した嵩上げによる延命化計画を策定し、基本設計、測量調査、生活環境影響調査などを行いました。

ふるさと納税の推進については、市内事業者との連携を深め、新たな返礼品の開発を進めるとともに、ポータルサイトの充実など地道な取り組みを進めてきた結果、寄付額が毎年着実に増額となり、平成30年度は12月31日現在で前年度の4倍を超える約740,000千円の寄付があり、過去最高となりました。

定住自立圏構想の推進については、「中空知定住自立圏共生ビジョン」の策定以降毎年度、

学識経験者や圏域内の関係者で構成する「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」や各市町長で構成する「中空知定住自立圏構想推進会議」を開催して一部改訂を行い取り組みを進めてきたほか、平成30年度には「第2期中空知定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進については、平成27年度に「滝川市人口ビジョン」、「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以降毎年度、総合戦略の進捗状況を検証するとともに、外部有識者などで構成される「滝川市まち・ひと・しごと創生会議」を開催し総合戦略を改訂しました。

総合戦略の広域連携事業である「**しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業**」については、中空知に関心を持ってもらい移住につなげるための取り組みとして、中空知企業への訪問ツアーの実施、移住検討者向け中空知紹介サイトの開設、なかそらち合同企業説明会などを実施しました。

中空知衛生施設組合が運営する**滝の川斎苑**については、建物・設備の老朽化や施設の狭隘、多様化する住民のニーズや将来の人口ビジョンに適切に対応できる施設を建設するため、平成33年4月の供用開始を目標に改築基本計画を策定し、建築基本設計、地質ボーリング調査、建築実施設計などを行いました。

以上、4年間の滝川市政の成果について申し上げましたが、積極的に諸課題の解決に取り組み、議会の決定を基礎として、市民の皆様の力を借りながら一定の成果をあげることができました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。